

設計図書等に関する質問・回答書

令和 6 年 1 月 1 9 日

商号又は名称
代 表 者

工事番号	令和 5 年度 仙松維第 1 2 号	
工 事 名	仙台松島道路 料金事務所修繕工事	
番号	質問事項	回答事項
1	仮囲い数量について 設計図A-28松島海岸料金事務所施設 案内図・配置図内にて「仮設計画 凡例」 ではA成形鋼板54.5m、B単管シート8.0mと記 載されておりますが、配置図内ではA8.5m、 B56.5mと記載されてます。どちらが正しい でしょうか。御指示願います。	1 A成形鋼板56.5m、B単管シート8.0m となります。
2	設計図A-43松島海岸料金事務所施設 車庫電気室改修前・改修後図内にて 既存シャッターSS-1・三方枠共撤去と記載されて おりますが、開口補強材を除いて撤去を行 い、開口部はそのまま良いと考えて宜し いでしょうか。御指示願います。	2 そのとおりです。ただし、三方枠は根 元の錆で腐食している部分のみ撤去新設 です。
3	設計図A-103 鳴瀬奥松島料金事務所施設 案内図・配置図内にて、仮設トイレ設置が記載 されておられません。便所棟（上り）を工事 期間中使用して宜しいでしょうか。御指示 願います。	3 基本的に自社で別途作業員のための仮 設トイレを設置願います。道路利用者の トイレ使用状況に配慮したご利用ならば 使用可能です。

番号	質問事項	回答事項
4	<p>電気設備工事内訳書について 電気設備工事 松島北料金所科目別内訳書 内P3 3有価物 別紙明細22、P4 3有価物 別紙明細23が不明です。数量を御明示願 います。</p>	<p>4 次ページ参照願います。 (別紙明細22 , 別紙明細23)</p>
5	<p>アスベスト含有建材について 壁既存石膏ボード(アスベスト含有建材) EP-G塗替え、既存ボード面の素地ごしらせ (RB種) 及び研磨紙ずり作業の際、アスベ ストが建屋内に飛散する恐れがあります。下 地調整作業時は建屋内に作業員以外立入禁 止となりますが、宜しいでしょうか。</p>	<p>5 素地は傷つけず、既存塗膜を対象とし た除去を想定しています。</p>
6	<p>仮設事務所設置場所について 現場事務所(7.2m×7.2m程度 2階建) 松島北料金所工事エリア内に設置すること は可能でしょうか。御指示願います。</p>	<p>6 設置スペースを確保できないため松島 北料金所内に設置することは出来ませ ん。</p>
7	<p>各料金所敷地内休憩所設置について 夏期間の熱中症予防対策と冬期間の休憩事 の寒さ対策として、各料金所施工時に敷地 内にソーラーハウス (6.0m×2.4m エアコン配 備) の設置を検討しておりますが、設置場 所の確保は可能でしょうか。御指示願 います。</p>	<p>7 可能です。</p>
<p>令和6年 1月24日</p>		<p>回答者 宮城県道路公社 建設部長 (公印省略)</p>

明 細 書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
(別紙明細)						
E.松島北料金事務所	別紙明細22					
②車庫						
(電気工事)						
3.有価物						
有価物						
スクラップ	鉄くず H2	▲ 20.0	kg			
	小 計					

明 細 書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
(別紙明細)						
E.松島北料金事務所	別紙明細23					
③電気室						
(電気工事)						
3.有価物						
スクラップ	鉄くず H2	▲ 20.0	kg			
	小 計					

設計図書等に関する質問・回答書

令和6年1月19日

商号又は名称

代表者

工事番号

令和5年度 仙松維第12号

工事名

仙台松島道路 料金事務所修繕工事

番号

質問事項

回答事項

1

【全料金所共通事項】

居ながら施工について以下ご指示願います。

- ①工事乗込み時、施工箇所は空室で作業が可能でしょうか。
- ②備品等の移動が必要になると考えますが、工事費に含まれますか。
- ③解体工事について、安全確保の観点から電気の切り離しが必要と考えますが、切り離しは可能でしょうか。
- ④水道についても切り離しとなる場合、浴室・洗面所等は使用不可となりますが、承諾頂けますでしょうか。
- ⑤各料金所について、施工時期や順番等の指定はございますか。
- ⑥現場事務所の設置については任意と考えますが、場所等の指定はございますか。

1

- ①施工箇所が空室となるよう配慮しますが、執務室等一部については完全な空室にすることができませんので協議願います。
- ②備品等の移動は工事費に含まれません。
- ③施工部ごとにブレーカー解放で対処可能です。
- ④浴室、洗面所等の施工中は、使用停止を想定しています。
- ⑤特に指定ありません。
- ⑥設置場所の指定はありません。

2

【松島北】

1階水廻りの天井について既存仕上材下地調整の上EP-Gとありますが、2階水廻り改修に伴い天井内配管類撤去となっており、直下の1階天井は全撤去・新設の必要があると思われませんが詳細についてご指示願います。

2

点検口及び天井の一部開口部を利用した作業を想定しています。想定と異なる場合は協議願います。

3

【松島海岸】

車庫電気室SS-1について三方枠はFLより500mmまで撤去、シャッター本体は撤去と考えて良いか。又シャッター本体撤去後の天井等の補修について設計図・仕様書に記載がありません。詳細についてご指示願います。

3

三方枠・シャッター本体はそのとおりです。本体撤去後の天井等の補修については、シャッターボックスは露出であるため、撤去作業に影響する部分の補修程度を想定しています。

令和6年 1月24日

回答者

宮城県道路公社 建設部長
(公印省略)

設計図書等に関する質問・回答書

令和6年1月19日

商号又は名称

代表者

工事番号

令和5年度 仙松維第12号

工事名

仙台松島道路 料金事務所修繕工事

番号	質問事項	回答事項
4	【利府中・大郷第一・第二・松島北・松島海岸】 電気室の照明器具交換等の施工について、受変電設備の無停電作業が実施可能かどうかご指示願います。	4 電気室の照明器具交換等については、受変電設備の無停電作業が実施可能です。
5	総合評価に係る「地域性」の評価対象土木事務所に関する質問です。入札公告8において「仙台土木事務所及び東部土木事務所」との記載がありますが、これは「2つの土木事務所管内両方の実績があることを評価対象とする」又は「2つの土木事務所いずれかの実績でも評価対象とする」のどちらの趣旨と捉えればよろしいですか、ご指示願います。	5 2つの土木事務所いずれかの実績で評価対象とします。

令和6年 1月24日

回答者

宮城県道路公社 建設部長

(公印省略)